

事業計画書

名古屋市内の事業所等に設置する機器・消耗品等を **10品目以内** で記載してください。補助**対象外**経費は含めないでください。

①	品目 〔補助対象外経費は 含めないでください〕	数量	税抜単価	税抜 の金額				円	契約(予定)年月日 〔8/15以降の 日付を記載〕	導入(予定)年月日 〔11/30までの 日付を記載〕
									年 月 日	年 月 日
②								円	年 月 日	年 月 日
③								円	年 月 日	年 月 日
④								円	年 月 日	年 月 日
⑤								円	年 月 日	年 月 日
⑥								円	年 月 日	年 月 日
⑦								円	年 月 日	年 月 日
⑧								円	年 月 日	年 月 日
⑨								円	年 月 日	年 月 日
⑩								円	年 月 日	年 月 日
補助対象経費の合計(A)								円	←133,334 円 (税抜) 未満は申請不可	
補助金額の算出(B)						0 0 0		円	←(A)×0.75 (※千円未満切捨て)	
補助金交付申請額(C)						0 0 0		円	←(B)又は30万円のいずれか低い額	

【注意事項】

○補助対象外経費(下記のとおり)は含めないでください。

○令和4年8月15日以降に契約し、令和4年11月30日までに設備・機器等の購入等を行い、**支払いまで完了**できることを確認してください。

【主な補助対象外経費】

- (1) 人件費
- (2) 販売やレンタル等を目的とした製品等の購入費、又それを製造するための原材料費
- (3) 公租公課(消費税及び地方消費税等)
- (4) 既存設備・機器等の撤去・廃棄に係る経費
- (5) 修理又は修繕に係る経費
- (6) 支払先が、補助事業者と資本関係がある事業者又は補助事業者の役員若しくは役員の属する企業等である経費
- (7) プリペイドカード、商品券等の金券、切手等の換金性の高いものの購入費
- (8) 飲食、娯楽、接待等の費用
- (9) 光熱水費、不動産賃借料、共益費、通信費
- (10) ポイントを利用して支払った費用
- (11) 慰謝料、損害賠償金、遅延損害金、保険料、保証料
- (12) 取得に当たり不動産登記が必要となる土地または建物の取得費
- (13) 著しく汎用性が高い物品(道路交通法に規定する車両、電気通信事業報告規則に規定するスマートフォン、同規則に規定するフィーチャーフォン(携帯電話)、固定電話等)
- (14) 古物商許可を取得していない者から購入した中古品及び、オークション等で購入した物品
- (15) その他、補助金の対象として不適切と認められる経費